奨学生の皆様へ緊急支援金の給付を行っています

山元町教育委員会では、以下の内容に該当している奨学生を対象に緊急支援金の給付を行っておりますのでご活用ください。

**１　目的**

新型コロナウイルス感染症の影響等により、減収し経済的に困窮する、奨学生に対し修学を援助するために支援金を給付します。

**2　支援金交付額**

(1)　小・中学校、高等学校、高等専門学校、専修学校（高等課程）の奨学生　２万円

(2)　短期大学、専修学校（専門課程）、大学又は大学院の奨学生　３万円

**3　対象となる奨学生**

上記学校に在学している者のうち、国、地方自治体、大学、民間企業等から奨学金の貸与又は給付を受けている奨学生であること。

**4　対象となる要件**

令和２年４月２７日現在で奨学生本人又は保護者が山元町に住所を有していること。

**5　申請受付期間**

令和2年6月25日（木曜日）から令和2年12月25日（金曜日）消印分まで

※窓口申請受付は、令和2年12月25日（金曜日）17時まで

**6　申請方法　※下記申請書書類をご準備のうえ、下記までご郵送ください。**

・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、郵送申請を推奨しますが、窓口申請も可能です。

・窓口は混雑状況により長時間お待たせする場合や受付を制限させていただく場合がございます。

・窓口で申請を希望の際は、あらかじめ教育総務課TEL0223-37-5115へご連絡ください。

送付先　〒989-2292　山元町浅生原字作田山32

　　　　　　山元町教育総務課　宛　※奨学生緊急支援金担当と明記してください。

**7　申請書類**

(1)山元町奨学生緊急支援金給付申請書（様式第1号） （町のHPからダウンロードができます。）

(2)学生であることを証明する書類の写し（学生証、在学証明書等）

(3)奨学金の貸与又は給付を受けていることを証明する書類の写し（借入証書等）

(4)支援金の振込先となる口座情報が確認できる通帳等の写し

　　　※金融機関名、支店名、口座種別、口座番号、口座名義が確認できること。

****(5)申請者の本人確認書類の写し（運転免許証、保険証等）

**8　山元町HP**

　<https://www.town.yamamoto.miyagi.jp/soshiki/19/13581.html>

QRコード